

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤豊美様

会派名 翔政会

議員名 林龍太郎



令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支出 (単位 円)

科目	金額	備考
調査研究費	248,753	別紙のとおり
研修費	15,000	別紙のとおり
広報費	380,593	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	6,634	別紙のとおり
人件費		
事務所費		
合計	650,980	

3 残額 669,020円

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	林龍太郎
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.5.29	ガソリン代	2,846	
2	R元.6.29	ガソリン代	2,030	
3	R元.7.18	ガソリン代	1,048	
4	R元.8.6	ガソリン代	1,168	
5	R元.9.19	ガソリン代	1,181	
6	R元.10.25	ガソリン代	3,886	
7	R元.11.5	新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察代	221,370	振込手数料含む [] 円を除く
8	R元.11.22	ガソリン代	3,269	
9	R元.12.20	ガソリン代	2,431	
10	R2.1.22	ガソリン代	1,940	
11	R2.2.25	ガソリン代	2,726	
12	R2.3.7	ガソリン代	1,233	
13	R2.3.31	令和元年度新潟市議会市政調査会会費	3,625	研修会開催経費
		小 計	248,753	
		合 計	248,753	

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月9日 から 令和元年5月29日		
支出年月日	令和元年5月29日		
支出金額	2,846 円		
支 出 先	コスモ石油(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	8,540 円 × 1/3 = 2,846 円		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

物品受領書

01年5月9日

(御社名)

サ
イ
ン

林龍太郎 様 車番 [REDACTED]

品 名	数 量	単 価	金 額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ	¥	
コスモレギュラー ガソリン	20.5ℓ	¥ 3.013	
コ ス モ 軽 油	ℓ	¥	
コ ス モ 灯 油	ℓ	¥	
オ イ ル		¥	
		¥	
		¥	
		¥	

Q009703 係 合計 3.013

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社販売店
コスモ石油新津七日町給油所

帆 苅 石 油

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077
FAX (0250)24-4077

180902004

物品受領書

/年5月6日

(御社名)

サ
イ
ン

林龍太郎 様 車番 [REDACTED]

品 名	数 量	単 価	金 額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ	¥	
コスモレギュラー ガソリン	16.5ℓ	¥ 2066	
コ ス モ 軽 油	ℓ	¥	
コ ス モ 灯 油	ℓ	¥	
オ イ ル		¥	
		¥	
		¥	
		¥	

Q009716 係 合計 2066

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。


コスモ石油株式会社販売店
コスモ石油新津七日町給油所

帆 苅 石 油

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077
FAX (0250)24-4077

180902004

領収書貼付用紙



物品受領書

1年5月29日

(御社名)

林 龍太郎 様

サイン

品名	数量	単価	税別
コスモスーパー マグナムガソリン			〒
コスモレギュラー ガソリン	21.5ℓ		〒
コスモ軽油			〒
コスモ灯油			〒
オイル			〒
			〒
			〒
			〒
合計			3161

※クレジットは1ℓ当たり53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

Q009735

180902004

コスモ石油株式会社販売店
コスモ石油新津七日町給油所

帆 莉 石 油

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4071
FAX (0250)24-4077

※重ならないように貼付してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議 員 名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月19日 から 令和元年6月29日		
支出年月日	令和元年6月29日		
支 出 金 額	2,030 円		
支 出 先	コスモ石油(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	6,091 円 × 1/3 = 2,030 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

物品受領書

1 年 6 月 19 日

(御社名)

林 龍 太 郎 様

サ
イ
ン

品 名	数 量	単 価	金 額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ	¥	
コスモレギュラー ガソリン	19.5ℓ	¥	2,828
コ ス モ 軽 油	ℓ	¥	
コ ス モ 灯 油	ℓ	¥	
オ イ ル		¥	
		¥	
		¥	
		¥	
		¥	

Q 010819

係

合計 2,828

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社販売店
コスモ石油新津七日町給油所

帆 苅 石

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077

180902004 FAX (0250)24-4077

物品受領書

1 年 6 月 19 日

(御社名)

林 龍 太 郎 様

サ
イ
ン

品 名	数 量	単 価	金 額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ	¥	
コスモレギュラー ガソリン	22.5ℓ	¥	
コ ス モ 軽 油	ℓ	¥	
コ ス モ 灯 油	ℓ	¥	
オ イ ル		¥	
		¥	
		¥	
		¥	
		¥	

Q 010837

係

合計 2,268

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社販売店
コスモ石油新津七日町給油所

帆 苅 石

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077


180902004 FAX (0250)24-4077

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月6日		
支出年月日	令和元年8月6日		
支 出 金 額	1,168 円		
支 出 先	コスモ石油(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,505 円 × 1/3 = 1,168 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



物品受領書

令和元年8月6日

(御社名)

サ
イ
ン

様 車番

品 名	数 量	単 価	金 額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ		〒
コスモレギュラー ガソリン	ℓ		〒
コスモ軽油	ℓ		〒
コスモ灯油	ℓ		〒
オイル			〒
			〒
			〒

Q012455

合計 3,505

※ガソリン53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社販売店
コスモ石油新津七日町給油所

帆 苅 石

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077
FAX (0250)24-4077

180902004


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月19日		
支出年月日	令和元年9月19日		
支出金額	1,181 円		
支 出 先	コスモ石油(株)		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	3,545 円 × 1/3 = 1,181 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)



物品受領書

(御社名) _____ 年 9 月 19 日

林龍太郎 様 車番 _____

品 名	数 量	単 価	単 位
コスモスーパー マグナムガソリン		ℓ	¥
コスモレギュラー ガソリン	25.5	ℓ	¥ 3545
コ ス モ 軽 油		ℓ	¥
コ ス モ 灯 油		ℓ	¥
オ イ ル			¥
			¥
			¥

Q013632	係	合 計	8,545
---------	---	-----	-------

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社 販売店
コスモ石油新津七日町給油所
帆 苅 石 油
新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077
180902004 FAX (0250)24-4077

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。


備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月4日 から 令和元年10月25日		
支出年月日	令和元年10月25日		
支 出 金 額	3,886 円		
支 出 先	コスモ石油(株)他		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	11,659 円 × 1/3 = 3,886 円		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙



物品受領書

1年10月4日

(御社名) 林 龍太郎 様

サイン

品名	数量	単価	金額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ		¥
コスモレギュラー ガソリン	23.2 ℓ		¥ 3,466
コスモ軽油	ℓ		¥
コスモ灯油	ℓ		¥
オイル			¥
			¥
			¥
			¥
			¥
			¥
			¥

Q014404

係

合計 3,466

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。


コスモ石油株式会社 販売店

コスモ石油新津七日町給油所

帆 苅 石 油

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077

FAX (0250)24-4077



(株) 甲田石油店
 新津中央
 新潟県新潟市秋葉区
 山谷町2-20-7
 TEL: 0250-22-0575 SS: 21021-63792

領収書

2019年10月13日 08:42 伝票No. 1275
 取引通番 7311

上 林 龍太郎 様
 530-63792-0000-0005 * 21021
 現金 車番

0120-00 3490
 レギュラーガソリン 外P30 ¥1818
 数量 14.28L
 単価 @127.28

小計 ¥1818
 消費税 (対象 ¥1818) ¥182

合計 **¥2,000**

釣銭 1万:8000 5千:3000
 4:0000000-0:0000000


係員: XXXXXXXXXX
 処理日付: 2019/10/13 3490-3490
 100取引
 領収書にかえさせていただきます。

統合記念キャンペーン

厳選アイテムが
6,500名様に当たる!!


ファーストクラスで行く事が当たる!


2019年10月1日(火)~12月31日(火)まで



※重ならないように貼付してください。

領収書貼付用紙

 物品受領書 〇〇年〇月〇日 (御社名)		サ イ ン	
林 龍太郎 様 車番			
品名	数量	単価	額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ		¥
コスモレギュラー ガソリン	21.5 ℓ		¥
コスモ軽油	ℓ		¥
コスモ灯油	ℓ		¥
オイル			¥
			¥
			¥
			¥
Q014423 ✓		合計 〇/〇/〇	
<small>ガソリンには1ℓ当たり53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。</small>			
コスモ石油株式会社販売店 コスモ石油新津七日町給油所 帆 莉 石 油 新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077 FAX (0250)24-4077 180902004			

 物品受領書 〇〇年〇月〇日 (御社名)		サ イ ン	
林 様 車番			
品名	数量	単価	額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ		¥
コスモレギュラー ガソリン	21.5 ℓ		¥
コスモ軽油	ℓ		¥
コスモ灯油	ℓ		¥
オイル			¥
			¥
			¥
Q014437 ✓		合計 3,075	
<small>ガソリンには1ℓ当たり53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。</small>			
コスモ石油株式会社販売店 コスモ石油新津七日町給油所 帆 莉 石 油 新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077 FAX (0250)24-4077 180902004			

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月26日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和元年11月5日		
支 出 金 額	221,370 円		
支 出 先	(株)新潟スカイツーリスト		
使 途 内 容	新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察代		
備 考	振込手数料含む XXXXXXXXXX 円を除く		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

- 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書
(兼振込手数料受領書)
- 振込金受領書(兼振込手数料受領書)

ご依頼日 / 年 / 月 / 日	
金融機関名(漢字)を左詰めでご記入ください(第四銀行の場合は記入不要)	
支店名(漢字)を左詰めでご記入ください	
お振込先	銀行
(○をおつけください) 借金 借組 股協 その他	
第四銀行	
お受取人	振込目録
預金種目	振当目録に○をおつけください 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他
口座番号	右詰めでご記入ください
金額	金額
カタカナ	金額
おなまえ(漢字)	振込手数料
(株)新潟スカイツーリスト 様	550
カタカナ	都度後納 <input checked="" type="checkbox"/>
おなまえ(漢字)	
林 龍太郎 様	
日中連絡できるお電話番号	
おところ	
新潟市秋葉区結66	

だいし

当行をご利用くださいましてありがとうございました。

株式会社 第四銀行



(お願い) お振込先はできるだけ当行の本支店をご指定ください。手数料がお安くなります。

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

〔 請 求 書 〕

林 龍太郎 様

(株)新潟スカイツーリスト
 新潟市中央区堀之内2丁目19-14
 秘書室 2階
 TEL 025-248-8177
 fax 025-248-70867
 担当

日頃は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。
 下記ご請求申し上げます。

11/26出発 新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察旅費

項 目	金 額	人員/数量	単 価	備 考
航空券代	¥64,000	1	¥64,000	国際線部分
航空券代	¥26,820	1	26820	国内線部分(ベトナム国内線)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン1泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン2泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ハノイ1泊(朝食付)
宿泊費	¥8,600	1	¥8,600	日本国内(後泊)
バス代(現地ガイド付き)	¥5,500	1	¥5,500	ホーチミン2日間
バス代(現地ガイド付き)	¥6,000	1	¥6,000	ハノイ2日間
JR代(新幹線往復)	¥27,180	1	¥27,180	成田エクスプレス代含む
添乗員費用	¥12,900	1	¥12,900	180,000円/14
取扱手数料	¥15,000	1	¥15,000	
成田空港税	¥2,660	1	¥2,660	
燃油サーチャージ	¥6,220	1	¥6,220	
現地空港税	¥2,940	1	¥2,940	
国際観光旅客税	¥1,000	1	¥1,000	
合 計	¥227,820			

下記の銀行へお振込みください。 ※振り込み手数料はお客様でご負担下さいます様お願いいたします。

◇ (株)新潟スカイツーリスト

◇ (株)新潟スカイツーリスト

日 程 表

	日付	都市名	時間	交通機関	摘 要
①	11/26 (火)	新潟 東京 成田 ホーチミン	13:19 発 15:28 着 16:03 発 16:56 着 19:05 発 00:05 着	新幹線 成田E X 航空機 専用車	とき 322 号にて東京駅へ 東京駅到着後、成田エクスプレスに乗換え 成田エクスプレス 39 号にて成田空港へ 空港到着後、全日空カウンターにてチェックイン ANA833 便にて空路、ホーチミンへ ホーチミン空港到着後、専用車にてホテルへ ホーチミン市内 (泊)
②	11/27 (水)	ホーチミン	終 日	専用車	ホテルにて朝食 午前：ジェトロホーチミン事務所訪問 (11:00～) 午後：農業ハイテクパーク視察 市内レストランにて昼食・夕食 ホーチミン市内 (泊)
③	11/28 (木)	ホーチミン ハノイ	10:00 発 12:10 着	国内線 専用車	ホテルにて朝食 午前：ベトナム航空国内線にてハノイへ移動 (所要時間約 2 時間) 午後：専用車にてバクニン省へ (約 1 時間) 村長の元、農業関係視察 ハノイへ戻り夕食。その後ホテルへ ハノイ市内 (泊)
④	11/29 (金)	ハノイ 羽田	午前 15:05 発 22:15 着	専用車 航空機	ホテルにて朝食 専用車にて ベトナム万通国際学校視察 ※研修生を送る為、技術講習など行う施設 全日空カウンターにてチェックイン ANA858 便にて空路、羽田へ 羽田到着後、入管・通関を経て出口へ シャトルバスにてホテルへ 東横 I N 羽田空港 (泊)
⑤	11/30 (土)		07:48 発 09:56 着	新幹線	ホテルにて朝食 とき 305 号にて新潟へ

視察（出張）報告書

令和元年12月20日

新潟市議会議長 様

氏名 林 龍太郎



下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	佐藤幸雄、金子益夫、串田修平、荒井宏幸、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、土田真清、保苅浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉
期 間	令和元年11月26日（火）～令和元年11月30日（土）
視 察 先	・JETRO（日本貿易振興機構）ホーチミン事務所 ・ホーチミン市 農業ハイテクパーク ・バクニン省 Lai ha村 ・ハノイ市 万通国際学校
視 察 用 務	新潟市議会農政議員連盟 ベトナム行政視察
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

新潟市議会農政議員連盟 ベトナム行政視察

【視察議員】

佐藤幸雄会長、金子益夫副会長、串田修平幹事長、荒井宏幸副幹事長、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、土田真清、保苺浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉

【目的】

TPP発効により、本市において農業の将来を見据えた時、グローバルな視点での調査、研究は不可欠であると感じている。そのためTPP参加国であるベトナムの農業情勢等を視察し、TPP発効により心配されているコメ事情、本市農業の課題である後継者不足等による労働力確保に寄与する可能性のある外国人研修生育成の実態、スマート農業の状況などを、本市農業の発展に役立てることを目的として視察を行った。

2019年11月27日(水)

【視察地】 JETRO(日本貿易振興機構) ホーチミン事務所

【面会者】 比良井所長

【視察目的】

ベトナムの国の最新の経済情勢、農業を取り巻く環境や背景などを伺い、今後は本市農業にとって脅威となるのか、あるいは頼れるパートナーとなるのかの判断材料となる情報を入手することを目的としている。

【概要】

JETROホーチミン事務所は、日本企業のホーチミンを含めたベトナム南部への進出に関するバックアップやアフターフォローをメインに活動している。ハノイにも事務所があり、主にベトナム北部を担当している。

ここでは、農業視察に先立ちベトナムの概況について説明を受け、質問にもお答えいただいた。内容は以下の通りである。

○国全体の概要について

- ・面積は、約33万km²。日本から九州を除いた面積と同じくらいである。
- ・人口は、9,696万人。2026年に1億人突破が予想されている。
- ・平均年齢は30.9歳(2018年)と若い。29歳以下人口が47.0%を占め、65歳以上人口は7.4%と少ない。
- ・宗教は、大乘仏教が約80%である。
- ・識字率は、95%
- ・就学率は、小学校99%、中学校90%、高校50%、大学30%である。

- ・政治は、社会主義国である。共産党による一党独裁であるが、民の声を聴く幅は大きい。SNSの制限も特にない。
- ・経済は、社会主義指向型市場経済である。経済成長率は、全国7.1%、ホーチミン市8.3%（2018年）である。
- ・農業は、輸出量の世界シェアにおいて、胡椒1位、コーヒー2位、コメ3位である。
- ・資源は、原油等天然資源がほぼ自給である。
- ・工業は、輸出額の上位が、電気製品、機械55%、縫製品13%である。
- ・貿易収支は、ほぼ均衡である。
- ・在留邦人は、1万7千人（2017年）である。北中部8千人、南部9千人である。

○日系進出企業について

- ・商工会会員企業数は、1879社である。ホーチミン1022社、ハノイ727社、ダナン130社である。
- ・北部（ハノイ等）には、輸出加工型の企業であるキャノン、パナソニック、ブラザー、京セラミタ、デンソー、ブリヂストン等があり、内需型の企業ではトヨタ、ホンダ、ヤマハ等がある。
- ・中部（ダナン等）には、輸出加工型の企業であるフォスター電機、マブチモーター、フジクラ、東海ゴム工業等がある。
- ・南部（ホーチミン等）には、輸出加工型の企業である日本電産、富士通、オムロン、オリンパスがあり、内需型の企業では味の素、エースコック、日清食品、ヤクルト、サッポロビール、麒麟ホールディングス、サントリー、キューピー、ハウス食品、イオン、高島屋、ファミリーマート、セブンイレブン等がある。

○ベトナムの今後について

- ・生産国の将来としては、若く安価な労働力で優秀な人材が多いこと、政府の対外開放政策などから明るい見通しである。
- ・消費国の将来としても、1億人近い人口、2～3年で大量消費時代に突入し、Made In Japan 信仰などから明るい見通しである。
- ・優しい社会主義で政治体制は安定。親日で親和性が高い。仕事しやすく、暮らしやすい。

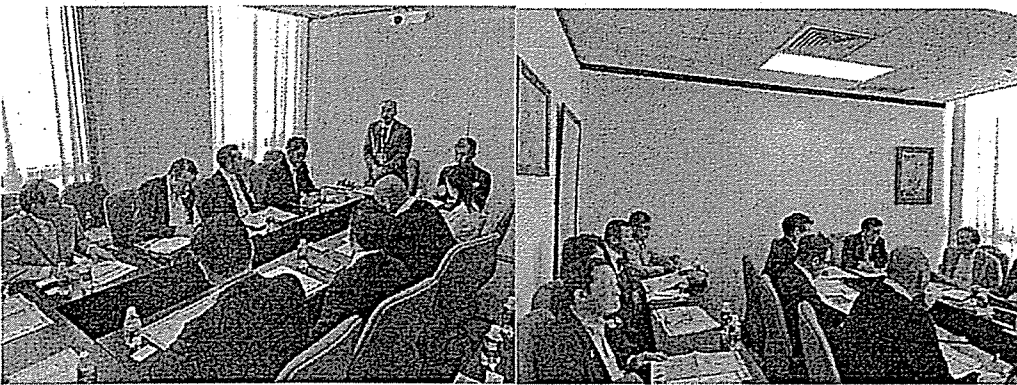
○今後の本市との関わりについて

- ・東京・大阪・福岡・名古屋と直行便があり、時差2時間という地理的な優位性があるので、今後も日本とのつながりが深くなっていくと考えられる。ベトナムの人口は6年後には1億人に達するとの予想から、大量消費時代に突入する見通しがあるため、直行便を含めた取り組みを進めていく必要性を感じた。
- ・現状も「技能実習生」の優秀な人材を送出いただいているが、今後も密接な関係づくりが必要であり、JETROは日本企業の輸出促進活動をサポートされた実績からも、本市の特徴ある商品の輸出促進には、当機構の持つ機能の活用が必要であると強く感じた。



JETRO が入居しているビル

比良井所長を囲み受付にて



説明を受け、その後は質疑の時間がとられた

2019年11月27日(水)

【視察地】ホーチミン市農業ハイテクパーク(Agricultural Hi-tech Park:AHTP)

【面会者】TU MINH THIEN(トゥミンティン)ハイテクパーク副委員長 他4名

【視察目的】

ハイテクパークと呼ばれる生産性向上に向けたスマート農業の取り組みは、どこまで進んでいるのか。ICTなど新たな技術を活用した革新的農業の取り組みなどがあるかなどを伺い、今後のベトナム農業の発展の可能性について調査することを目的としている。

- ・具体的な取り組み内容
- ・革新的技術を提供している企業、その技術を導入している農業者、具体的な作目
- ・普及推進に向けた支援策
- ・導入したことによる効果、効用

【概要】

ベトナムの農業生産の効率化と付加価値、生産性の向上を目指し各種研究を行うためにホーチミン市が資金を投じて2004年に設立された。ホーチミン市の基幹研究組織の一つで、農業ハイテク分野の研究所としてはベトナム最大の研究・教育機関といわれている。

ホーチミン市農業ハイテクパーク(以下、AHTPと記載)は、施設面積は88.17ha(内56haは投資企業用)で、ハイテク農業の試験場として以下の取り組みを聞き、現場を案内いただいた。

- ・野菜・花卉・観葉植物などの温室栽培・有機栽培
- ・キノコ栽培(食用・薬用)

また、現場を見せていただいた施設以外の研究等の取り組みとして育種や販売技術に関する研修、農業者や学生への支援など以下の機能もハイテクパークの重要な機能であるとのことであった。

- ・野菜・果実に係るポストハーベスト技術開発
- ・人材育成
- ・各種技術の移転拠点

ハイテクパークに参入し、農業へのハイテク技術適用企業として各地方の人民委員会より承認された企業は、法人税減免、輸入税減免、資金調達、土地取得に関する便宜などの点で優遇されるということで、現在は、39社が投資企業として延べ56haで実践中である。

設立当初は10数社程度であった投資企業も現在では倍以上に増えており、ベトナム農産物に対する今後の将来性がうかがえる。

行政として高付加価値そして生産性の効率化と向上を支援する施設に、こうした民間企業にも研究開発のために開放する方法は、今後の付加価値販売に向けた民間の力も借りる姿勢が出ており、特徴的である。

年間に農業関係者が約3,000名、学生等約3,000名が研修・視察に訪れている。実際に現場を案内されたハイテク技術としては、自動で肥料や養液灌水をコントロールするイスラエルより導入したシステムハウスがあり、実際ポンプを稼働させて灌水の様子を視察した。

先進的な技術を導入した実験と言う説明であったが、肥料濃度や水の量などの試験データを収集段階という事で十分な成果を得るまでに至っていない作物もまだまだあるという。

AHTP は、これまでは研究開発や栽培技術の試験等が中心であり、ICT の利活用は不十分であったが、今後は関係機関と連携の上、積極的に関与していくこととし、ブロックチェーンというシステム技術を導入し、一層の研究成果を目指すという。

また付加価値の高いキノコ栽培という事で24時間照明・空調管理された栽培室で冬虫夏草があった。重労働でなく付加価値の高い農産物についても研究していた。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：家族経営中心の農業と聞いているが、今後の目指す方向性は？

A：現在は家族経営の農家ばかりで農地の規模は5ha程度がほとんど、また、圃場も小さくなくかつ分散していて効率が良くない。AHTPとしては大規模農場、集約化、家族経営からグループ経営を進め、1経営体当たり1,000ha以上を目指していきたい。

Q：大学や国の研究部門・施設とAHTPの研究内容が重複しないものか。

A：大学からも研修や研究に来ており、共同研究のようなことも行っている。基本は農業者に技術を教えることであり、重複という考えはない。

Q：投資企業はペイ（収支について）できているのか。

A：個々の企業の業績内容は聞いていないので回答できないが、施設の賃料はきちんと納入いただいている。ここに入ることで、税制上のメリットもあり企業にとっても積極的な部分があるようだ。

コメ生産は日本の5倍、米の輸出量も世界3位のベトナム。農業人口も2千数百万人というが、南北に長い国であることから北部ハノイを含む红河デルタとホーチミン周辺、さらに南のコメ産地メコンデルタではその農業の内容が随分違うと考えられる。国内にこのようなハイテクセンターがいくつも構築されており、近い将来、成果として各地域の農業が大きく変わることが予測される。

日本の農業はすでに機械化がされており、施設栽培の技術も完成水準といっても過言ではないくらいに進んでいるため、これ以上のハイテク農業はどのようなイメージなのか想像しにくい。また日本ではスマート農業とは言うが設備投資に費用が掛かりすぎるようであれば、劇的な普及は難しいのではと思うところがある。

一方、ベトナムではまだまだ機械化が進む余地が十分で、水田の耕作も最近では耕作機械が導入されてきておりハイテクが進んできているというような説明であること(つまり耕起がようやく手作業から機械作業になってきている)から、一気に機械化が進展するのではな

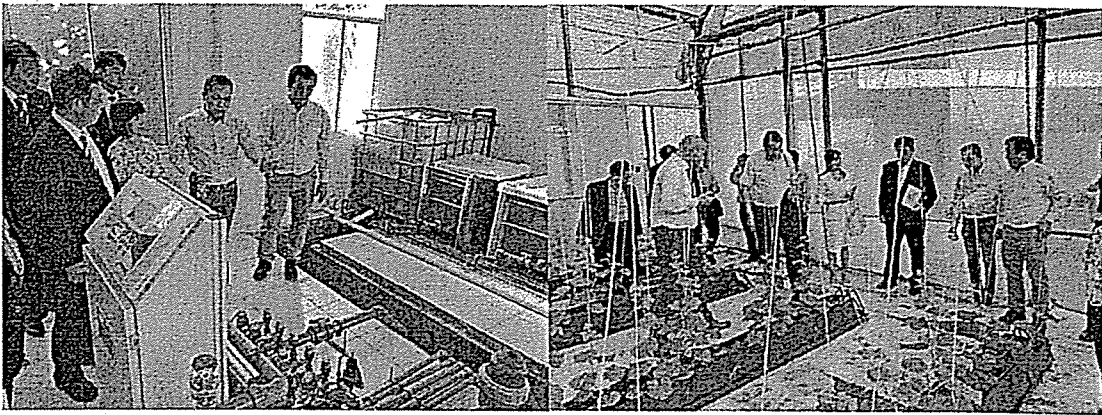
いかと考える。機械化による余力・余裕時間は、ほかの農産物の生産に回り、その結果ベトナムの農業産出額は大きく増えることになるのではと思った。

見学させていただいた灌水施設のハウスや24時間空調と照明が管理されているキノコ栽培などは日本ではかなり前に技術導入がされており、新鮮味あるいはハイテクというところではないが、これらにより日本も生産量が安定的かつ量的にも向上したことを考えれば、これらもまたベトナムの国としての農業生産の向上に大きく貢献することになるものと推察する。結果、人口がまもなく日本を追い越す国と言われているベトナムの国内消費の増加に十分対応するものと考えられる。そのような観点からAHTPははじめ全国のハイテクパークの事業成果が、着実なベトナム農業の近代化につながるものと思われる。将来において大きな農業輸出国の可能性を感じた。

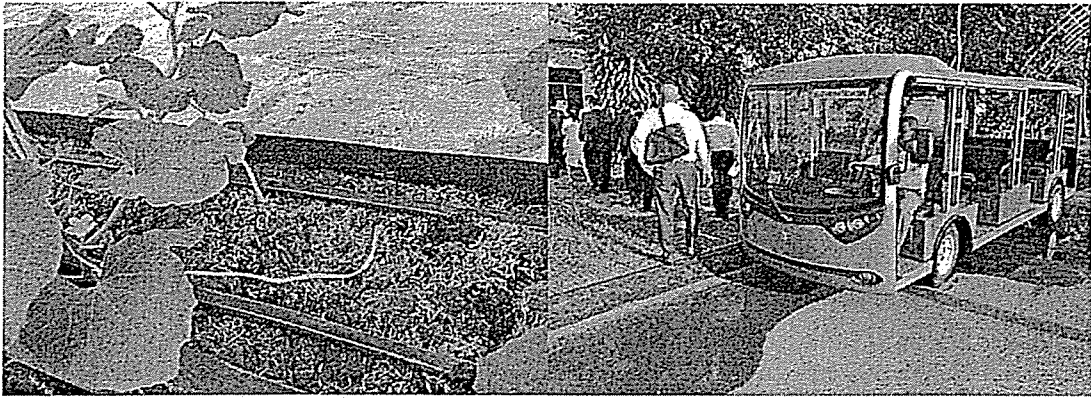


説明を受ける様子

佐藤会長の挨拶



灌水設備で養分自動供給（左：ポンプ等の機械室、右：ハウス内の様子）



左：植物の根元を這うチューブの穴からドリップ式に養分が出る

右：広い敷地内はカートで移動



24時間照明空調管理で、冬虫夏草栽培。室内はひんやりしている。

2019年11月28日(木)

【視察地】 バクニン省 Lai ha村

【面会者】 Bai村長

【視察目的】

農村部を訪問し、農業現場の実態をヒアリングすることを目的としている。

- ・農村の歴史、背景、生活レベル(収入等)、農村部のインフラ整備
- ・どういった市場を意識しているのか。(品目、販売価格、輸出先、輸出先での評価)
- ・生産・流通・加工のレベルはどうか。(コスト、農薬の利用量、肥料の利用量、貯蔵方法、輸送方法、販売方法)

【概要】

バクニン省は、ベトナム北部紅河デルタに位置し、ハノイ中心部から東北に30km、肥沃な土壌に恵まれ、古くから水稻文化の揺籃地(物事がそこで生まれて育まれた土地、ゆりかごの役目を果たした土地)の一つである。ハノイに隣接するバクニン省には現在数多くの寺院、神社、封建時代の歴代の王様の墓が残されている。国内で最も面積の小さな省で人口は2017年統計で1,215,000人(全国93,672,000人)である。ユネスコにより人類の無形文化遺産として認定された民謡クアンホで有名な省である。

ベトナムにおいて農業は国の根幹をなす重要産業であるが、人々の生活の向上や人口の増加に伴い、農産物の需要は年々高まっており、作物栽培面積も拡大している。

農産物生産の拡大に伴い、農薬や化学肥料などの使用量も増大しており、農産物への農薬残留や微生物による汚染などの懸念から、安全性の低さが問題となっている。農作物の安全性の向上には生産技術のみならず、加工、流通過程での取り組みが必要となる。土壌、水、大気、農作物の検査体制の確立など幅広い対策が求められることから、十分な成果を上げられていない状況である。

質疑応答(一部抜粋)は以下の通りである。

Q: 人参以外でこれまで作ったことがあるか?

A: 人参以外はキャベツ、ホウレンソウなど生活に必要なものを栽培しており、米は輸出せずに個人で消費している。

Q: 農業者の年代構成はどのようになっているか。

A: 若い人は農家にならない。20代、30代は南の方に働きに行き工場勤務をしている。2~3万円、多いと4万円の収入が得られる。農業に関しては40代から50代が担っていて1人当たり360㎡の耕地から250~300kgの収穫をしているが農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入にならず1ヵ月6000円程度のため若い生産者はいない。また、平均寿命が74歳ということもあり70代になると農業をやめ

て余生を過ごす。

村長は78歳で5人兄弟だが一人も農業には従事していない。

Q：バスを降りて歩いてきたが乾燥機が見受けられなかったがどのように乾燥させているのか。

A：乾燥機はないため、太陽光の下、庭や屋外に干している。

5月、6月は天気がよく7月は雨期だがそれまでに終わる。これまでラジオやテレビがない時代は昔からトンボが飛ぶ様子を見て天気を判断していた。

Q：すべての農家の方が米と人参を作って収入を得ているのか。

A：人参を作る土壤がない地域は米だけしか作れない為、最低限の生活を送っている。ほかの収入としては、水牛やニワトリ、魚、アヒル、豚などを売って収入を得ている。

Q：この村の人口はどのくらいか。また、平均して何歳くらいか。

A：人口は3000人位。ベトナム自体20代、30代が多い。

医療もしっかり受けられるようになり平均寿命が上がってきている。

高齢者になると50代、60代でそれまでの仕事を辞め三世同居をしているが、嫁と姑問題がある。

Q：人参はどうやって中国に輸出しているのか。

A：輸出に関しては、ベトナムの企業が集約し、洗い作業や箱詰めなどを行い中国の企業に送っている。

Q：儲かる農業が実現できれば農家に魅力を持つことができると思うが取り組みを行ったことはあるのか。

A：色々な作物を作りたいが土が合うかどうか分からないために実際はためしたことがない。

農業農村開発省が農産物や畜産物の生産、収穫後処理、輸出入など全てを管理しているため独自で作付けを行うことができない。

この村ではコメと人参の二期作で、人参は中国へ輸出している。作付け面積の割合はコメ50%、人参50%である。家族経営の中、平均して1人当たり360㎡の耕地から250~300kgのコメの収穫があるが、農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入にしかならない。人参を作ったり、ニワトリ、魚、アヒル、豚、水牛などを売って生活費を稼がなければ苦しい生活状況であった。

また、日本と同じく若者は農業を敬遠し20~30代は工場勤務で2~3万円、多いと4万円の収入となるため、農村人口の減少よりも農業人口の減少の方が顕著で深刻な問題となっている。

本市では「儲かる農業」を打ち出し、若者へのアピールとして新しい構想が練られている。こちらの村でも若者が戻って来るように何か新しい事業にチャレンジすることはないのかと尋ねたが、農業農村開発として新農村に認定されているため上からの指示通りに動かなければならず、指示以外のことには手を出せないのが実態である。

農業農村開発省（MARD）は、農作物及び畜産物の生産、農作物の収穫後処理、植物検疫並びに屠畜・動物衛生を管轄。肥料・農薬・動物医薬品などの流通・使用管理（輸出入を含む）、植物食品の残留農薬及び生物学的混入物（微生物など）のコントロールも担当している。

40～50代が農業の担い手であり、高齢となった親を担い手としては位置付けられない文化がある。また、日本のように施設に面倒を見てもらうことはほとんど無く、家族の在り方の違いを感じた。

村長宅までの道のりの中で気付いたのは、圃場の用排水設備が整備されておらず、この時期農地を乾かすべきところ、水がたまっていた農地が殆どであった。トラクターはレンタル方式なため、余裕がない家では人の手で農具を使って作業するしかないという。日本の優れた水田環境を鑑みると、まだまだこれから発展していく段階なのだと希望を感じた。

バクニン省 Luong Tai 区には180億円以上の投資が行われ、360ha規模の都市を建設する工事が始まっており、行政地域と商業地区に分けられる予定となっている。プロジェクトへは、省予算と民間部門から出資が行われた。約50億円が住宅や都市部門、約60億円が輸送部門、約10億3500万円が管理部門、約8億円が医療部門、7億2500万円が教育部門へ投資される予定である。行政地域には、地区人民評議会、人民委員会、Han Thuyen 中学校、スポーツセンター、道路や公園が建設される計画である。一方、商業地区の建設計画は2020年までに住宅や公園、教育施設、教育機関などのインフラ整備計画が具体化される運びとなっている。

古いものと新しいものが混在するベトナムは未来への夢と希望に溢れていた。1日1日自分の力で生きているベトナムの人たちの姿を目の当たりにし、過度な豊かさの代償を負っている日本を省みた。ハイテクを上手に使いながらも自分の頭で考えることを忘れず、大地の中の微生物と共生し、生きる喜びと感謝を持つことが「農業で日本を救う」ことになるはずである。



村長宅を訪問

村長の説明を聞く



農村を歩くが人通りは少ない

人参畑が広がる

2019年11月29日(金)

【視察先】ベトナム ハノイ市「万通国際学校」

【面会者】ベトナム万通国際(株) ベトナム支社長 李 愛華 氏 他職員の皆様

【視察目的】

どういった人材が日本での就労を希望しているのか、どのような職場を希望しているのかを調査することを目的としている。

- ・ベトナムでの研修内容、経験、技術の水準、日本語の水準、年齢、希望の報酬、就労したい期間
- ・仕事内容、労働時間、休暇、生活地域、生活環境

【概要】

万通国際学校は、国際貢献と技術移転を目的とし、優秀な人材を日本・台湾・韓国などに派遣するために設立した学校である。

施設は、ベトナム政府の認可を得て交通に便利な立地に位置する。校舎は10階建てで教室、宿舍、シミュレーション室、視聴室、実技訓練教室等を完備する教育内容は、日本事情及び風習の教育、日本での生活習慣教育、健康管理、自作能力の育成、安全衛生教育と適応性の教育、礼儀、挨拶及び日本の常識教育等を6カ月に渡り学ぶ。その他に技能実習教室や協力工場で技能訓練を行い、即戦力性を高める教育を行う。日本語能力試験は4級以上の取得を奨励している。

海外への派遣は、ベトナム北部、中部、南部18省のネットワークを駆使し派遣先の募集を行う。指定病院で2回以上検診を受けた35歳までの若者で、一次面接において合格したものを推薦する。2018年の派遣実績は、日本68,737人、台湾60,369人、韓国6,538人などとなっている。看護、農業、水産業、IT関連など80職種114産業に派遣した。農業実習においては、愛知県、熊本県、長野県、茨城県での受け入れが多い。新潟県でも受け入れている。

日本への派遣後の実習生へのサポートは、日本の駐在事務所で全般的にフォローを行っている。日本語の堪能なベトナム人駐在員2名が事務所に常駐し、入国後の法的手続講習や社内研修を行っている。

今回、研修生と直接お話をする機会をいただいたが、非常に礼儀正しく真面目であることが伝わり感心した。日本語もよく伝わり日常生活には問題ないことがわかった。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：日本での生活に不安はないか？

A：特にない。（実習期間を通じ自信がついていると感じた。）

Q：休みの日はどう過ごしたいか？行ってみたいところはあるか？

A：休日はどこにも出かけず部屋で勉強したり、身体を休めたい。（真面目でひたむきであると感じた。）

帰国後、受け入れ先日本企業の社長と面談した際に、ベトナムの実習生は近隣の人たちにもきちんと挨拶をしたり、地元行事にも積極的に参加したりと、マナーがよく日本になじもうとする気持ちが感じられるとのことであった。

万通国際学校の生活マナー指導の素晴らしさを視察時にも感じたので、十分うなずけるところである。

本市への農業実習生は、まだ少ないわけであるが、本市においては園芸農業へのシフト、法人化などを含め通年農業の体制をつくることが必要視されており、異なる文化的背景を認識したうえでのベトナム人材の活用が大切であると思う。

派遣先が決まった学生たちの目がキラキラしていて、日本に行った時のことを想像しながら話をする様子に今後のベトナムの発展性を垣間見た気がした。

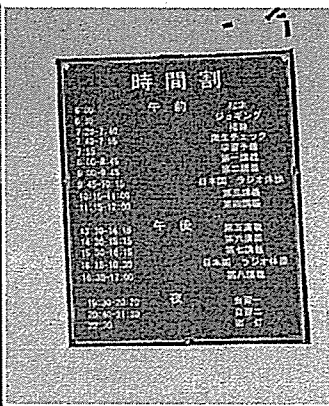


万通国際学校の外観

李 愛華 支社長より技術講習についての説明を伺う



研修生の皆さんと直接会話をする貴重な機会をいただく

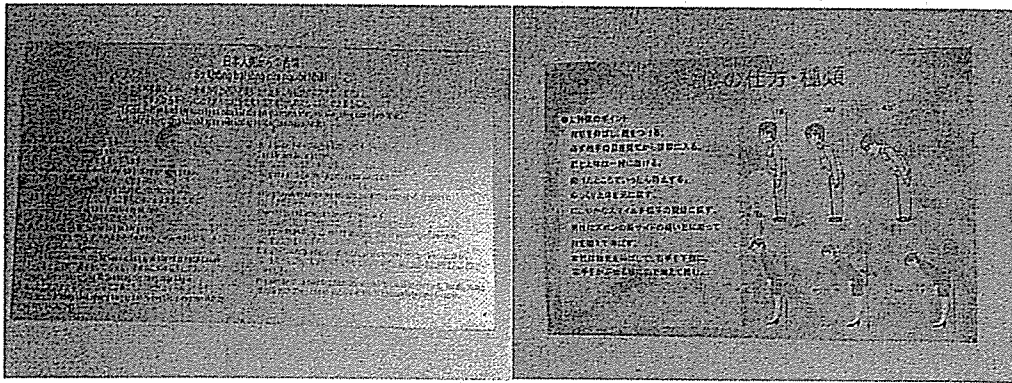


一日のスケジュール



授業を受ける研修生

縫製の実習室



生活習慣の違いからトラブルになることがよくあるということから、
日本の生活習慣についての説明が いつでも目に入るように壁に掲示してある



掲示物の説明を受ける

宿舍も同建物内で8名の相部屋

【視察団団長 総括】 新潟市議会農政議員連盟 会長 佐藤 幸雄

今回の視察の目的として農政問題は大きく二つあった。

一つ目は、日本も昨年TPP契約の発効国となったわけであるが、当初アメリカを加盟国として12ヶ国の参加予定がトランプ大統領の政治判断により離脱し11ヶ国となった。

(①カナダ ②メキシコ ③ペルー ④チリ ⑤日本 ⑥ニュージーランド ⑦オーストラリア ⑧ブルネイ ⑨ベトナム ⑩マレーシア ⑪シンガポール)

TPPとは環太平洋パートナーシップ協定。東南アジア、米大陸、オセアニアをつなぐ経済的連携の枠組みであり、例外品目を設けない自由貿易協定。物品の貿易だけでなく、投資やサービス、政府調達など幅広い分野に及び、ヨーロッパのEC共同体のような国境のない経済圏をつくる方向で進んでいる。

TPPは日本の農政を駄目にする。農林水産物重要5品目 ①コメ ②麦 ③牛肉・豚肉 ④乳製品 ⑤甘味資源作物(てんさい、さとうきび)でのいきなりの関税撤廃では、日本の農業は大打撃を受ける。特に全農をはじめ各JA農協が反対、特に日本のコメ農家が大打撃を受けると言われていた。それは日本のコメ消費が下がり続け、米価も下がり続けており農家の収入も激減し続け、こんな中に外国の安価なコメが大量に流入すればコメ農家が大打撃を受けると困るからです。

それなのに日本は参加するのか、政府はTPPを発効すれば、実質国内総生産(GDP)を約1.3兆6千億円押し上げ、79万5千人の新規雇用が生まれると試算し、安い農産物の減少は約2,100億円にとどまると。いわば日本の農業をつぶしても、少子高齢化と人口減少で国内市場は縮小していく、人口が増えていくアジア太平洋地域の市場を取り込み、日本経済を成長させるシナリオで、アメリカが離脱すると、日本主導のTPPとなり、発効国となった。

同じ発効国でコメの輸出国でもあるベトナムでのコメ事情の現地視察となった。

JETROのホーチミン事務所において、ベトナムの国情を説明された。農業部門輸出では第3位がコメ輸出(1位胡椒、2位コーヒー)で、コメの生産についてはメコン川の最下流のメコンデルタ地帯で年3期作とコメの収入は多くあげているもののコメのうま味は日本のコメとは比べ物にならない。特に文化の違いから日本のようなネバネバのコメはベトナム人には好まれないことがわかった。

翌日、北ベトナムのバクニン省の農村地帯を訪問し農業の実態に触れた。北の方だけにコメと人参の2期作を行って生産は50%・50%とのこと。集落の悩みとえば、近年外国企業の生産工場が多く進出してきたため若者の労働力がとられ、農業者の高齢化は日本以上であった。当然出荷額も減少していることがわかった。

結論から言えば、TPPに参加の中でもベトナム、マレーシア、またTPPに参加していないタイ、ラオス等のコメの生産大国のコメは日本の農業を脅かすものではないことがわかった。

むしろTPP不参加のアメリカ等のおいしくて安いコメの方が関税撤廃となれば、コメの需要が減少し続けて米価も値下がり続けている現状の日本のコメ農家にとっては脅威と

なることがわかった。

もう1つの農政の問題は、人手不足の問題である。特に一次産業は、3Kと言われ慢性的な人手不足となっており、近年では外国人研修制度によって多くの外国人研修生が日本の労働力をまかなっていただいているのが実情である。こうした研修制度で現在27万人が日本で働いている。この制度は新潟東地区鉄工協同組合が28年前に全国に先駆けて導入した。当初は中国人ばかりであったが、中国の経済力が上がったこともあり、近年ではベトナム人が一番多くなった。

たまたま25年前から新潟東地区鉄工協同組合に中国人研修生を継続的に派遣してきた中国の威海市の威海国際経済合弁会社の職員であって6年間新潟に駐在員として来県していた李愛華氏がベトナムで中国威海市の会社とベトナムの派遣会社と合弁会社をつくることになって、その新会社の副社長、威海の会社の支店長としてこの研修事業の代表になったということでもあり、視察先として選ばせていただいた。

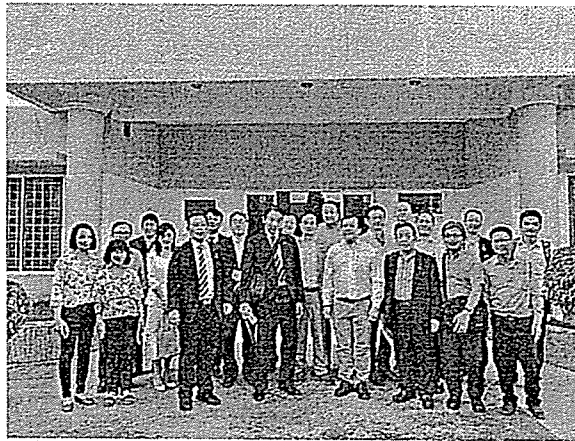
研修生派遣の為、立派な宿泊施設を完備した実習生を半年間訓練する場所をみせていただきその施設の内容の素晴らしさに驚かされた。また日本の語学だけでなく、文化、しつけ等、日常生活様式の細部まで、訓練をしていたことにも驚かされた。

当日、研修修了間近かの日本へ派遣されるクラスを訪れ、教室で会話してみて、ベトナム人の勤勉さと実直さに触れ、この子供たちが日本に来て、日本の労働力を支えてくれるのだと期待感を持つと共にエールを贈りたくなった。

県外では多くの外国人を研修生として迎え園芸農業で高収益を上げていることに比べ、新潟県はコメだけを作っている米作専一農家が85%であり、外国人労働力まで必要としていない。

新潟市も一昨年より、高収益をあげる園芸農業に向けて、県、市町村、JAが一体となって大きく動き始めた。そのような中、園芸は通年農業となり、多くの人手を必要とする。

このことから、新潟市においても多くの外国人研修生が必要とされることが予想され、今回のベトナムの人材派遣会社の訪問は意義あるものとなった。



ホーチミン市農業ハイテクパークの皆さんと一緒に

「所見」

◎JETRO(日本貿易振興機構) ホーチミン事務所

最新の経済情勢や農業を取り巻く環境の説明を受け、ベトナムの大きな将来性を感じた。特にホーチミン市における、経済成長率 8.3%(2018年)には、目を見張るものがあるのではないかと。子供達が、より高度な教育を受けられようになってきた時、ベトナムは飛躍的な成長を遂げるような印象を受けた。親日で親和性が高く、労働力となる人材は若くて優秀である。本市と JETRO の繋がりを今迄以上に密接な関係とし、本市における、優秀な技能実習生の確保並びに、本市の特徴ある農業生産物を含む商品の、輸出促進のためにも、JETRO の活用は必然的なものであると思う。

◎ホーチミン市農業ハイテクパーク(AHTP)

農地の規模は現在の家族経営中心の農家で、5ha 程度から将来的には大幅に大規模化し、グループ経営を進めることにより、1 経営体あたり 1000ha 以上を目指すという。本市が目指す、大規模経営やスマート農業への移行がベトナムにおいても進んでくると、ベトナムにおける農業産出額は飛躍的に増大するであろうことが予想される。とは言えベトナムではまだまだ機械化を進める余地を十二分に残している。(耕起が手作業から、ようやく機械作業になって来たところである)そのようななかで、AHTP の役割は重要である。本市から、技術援助という形で農業技術者を派遣することも選択の余地があると思う。

「所見」

◎バクニン省 Lai ha 村

農業農村開発省が、この村の「農」に対して全てを管理しているため、新しいチャレンジになかなか踏み出せない現状が、この村にはあるという。広大な土地から、生産される人参は大半が中国に輸出されるのだという。利益はうすいようである、儲かる農業にするには、体制の再構築や機械化への移行がやはり必要ではないだろうか。若者の農家敬遠に歯止めを掛けるべく、何らかの方策が、早急に必要である。後向きの所見になってしまったが、一方で、必ずしも豊かとはいえない日々の暮らしのなかで、農を糧とし懸命に生きているところに、日本の原風景を見たような気がした。過度な豊かさの享受というものが、いずれ大きな代償となって我々日本人に返ってこないように、慎み深い生活を心掛けていきたいものだ。

◎ハノイ市 「万通国際学校」

6か月間にわたり、日本語は勿論、日本事情や風習、生活習慣から礼儀作法技能実習とあらゆる事を教育するなかで、優秀な人材を日本に派遣することで、国際貢献と技術移転を目指している姿勢が強く感じられた。同校から本市に対しての農業実習性は、まだまだ少ないわけであるが、園芸農業への取り組みを強化し、法人化を含めた通年農業体制の構築を進めることが、多勢の農業実習性を受け入れるカギとなるのではないだろうか。真逆の考えになるかもしれないが、農業実習性に頼るばかりでなく、日本人がもっと農業に関わる環境の整備、周囲の理解も必要ではなからうか。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月6日 から 令和元年11月22日		
支出年月日	令和元年11月22日		
支 出 金 額	3,269 円		
支 出 先	コスモ石油(株)他		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	9,808 円 × 1/3 = 3,269 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

物品受領書

1年1月6日

(御社名) 林 龍太郎 様 車番 [REDACTED]

品名	数量	単価	金額
コスモスーパー マグナムガソリン		¥	
コスモレギュラー ガソリン	24.6ℓ	¥ 3518	
コスモ軽油		¥	
コスモ灯油		¥	
オイル		¥	

Q016401 ✓ 係 [REDACTED] 合計 3518

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社 販売店
コスモ石油新津七日町給油所
帆 荻 石 油 [REDACTED]
新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077
FAX (0250)24-4077
180902004

物品受領書

1年1月22日

(御社名) 林 龍太郎 様 車番 [REDACTED]

品名	数量	単価	金額
コスモスーパー マグナムガソリン		¥	
コスモレギュラー ガソリン	23ℓ	¥ 3290	
コスモ軽油		¥	
コスモ灯油		¥	
オイル		¥	

Q016733 ✓ 係 [REDACTED] 合計 3290

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社 販売店
コスモ石油新津七日町給油所
帆 荻 石 油 [REDACTED]
新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077
FAX (0250)24-4077
180902004

領 収 証

コード [REDACTED]

林 龍太郎 殿

2018年11月9日

領収金額 円 千 百 十 元 角 分

¥ 3000

但し 11/17

収入印紙 [REDACTED]

上記金額正に領収致しました。

新日本石油株式会社 新潟支店
中村 石 油 [REDACTED]

株式会社 本社 新潟市中央区上 [REDACTED]
TEL 025-228-2255
下木戸給油所 新潟市東区下木戸1丁目3番24号
TEL 025-274-8356
新潟セルフステーション 新潟市西区新潟2295番地1
TEL 025-211-0909
サンロード黒崎給油所 新潟市西区寺地1079番地1
TEL 025-232-0434
新津中野給油所 新潟市秋葉区中野1丁目4番34号
TEL 0250-22-1226
サンロード荻川給油所 新潟市秋葉区車場5丁目704番地4
TEL 0250-24-8707
配送センター 新潟市東区下木戸2丁目23番23号
TEL 025-275-0805

請求額等
現金等
小切手等

経理印 係 印 [REDACTED]

071116505


支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月10日 から 令和元年12月20日		
支出年月日	令和元年12月20日		
支 出 金 額	2,431 円		
支 出 先	コスモ石油(株)他		
使 途 内 容	ガンリン代		
備 考	7,293 円 × 1/3 = 2,431 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙



納品書(領収書)

2019年12月10日 08:22

売上
林 龍太郎 様 M

ENEOS CASH A
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
13.70L *

146円 ¥2,000
(内ガソリン税)53.80円 ¥737
合計 ¥2,000
(消費税10%対象 ¥2,000
内消費税等 ¥182)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
(株)中村石油商会 新津中野SS
新潟県 新潟市秋葉区
中野1丁目4番34号
TEL:0250-22-1226 SS-470214
シートNo 7864-01 デ-タNo9790-9791
2019/12/10

物品受領書

2019年12月11日

(御社名) 林 龍太郎 様 車番

品名	数量	単価	金額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ		¥
コスモレギュラー ガソリン	12.5ℓ		¥
コスモ軽油	ℓ		¥
コスモ灯油	ℓ		¥
オイル			¥
			¥
			¥
			¥

Q 017904

合計 1785


ガソリンは53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社販売店
コスモ石油新津七日町給油所

帆 莉 石

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077
FAX (0250)24-4077

180902004



物品受領書

2019年12月10日

(御社名) 林 龍太郎 様 車番

品名	数量	単価	金額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ		¥
コスモレギュラー ガソリン	12.5ℓ		¥
コスモ軽油	ℓ		¥
コスモ灯油	ℓ		¥
オイル			¥
			¥
			¥
			¥

Q 017917

合計 1785

ガソリンは53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社販売店
コスモ石油新津七日町給油所

帆 莉 石

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077
FAX (0250)24-4077

180902004

サイン

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	10
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月20日 から 令和2年1月22日		
支出年月日	令和2年1月22日		
支 出 金 額	1,940 円		
支 出 先	コスモ石油(株)他		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	5,820 円 × 1/3 = 1,940 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

2020年01月20日 09:28

売上
林 龍太郎 様 M

ENEOS CASH A

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

6.62L

P-04

*

(151円)

¥1,000

(内ガソリン税53.80円

¥356)

合計

¥1,000

(消費税10%対象

¥1,000

内消費税等

¥91)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

(株)中村石油商会 新潟中野SS

新潟県 新潟市秋葉区

中野1丁目4番34号

TEL:0250-22-1226

SS-470214

サイトNo 3460-01

デ-クNo7687-7688

2020/01/20

納品書(領収書)

2020年01月21日 12:40

売上
林 龍太郎 様 M

ENEOS CASH A

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

6.62L

P-04

*

(151円)

¥1,000

(内ガソリン税53.80円

¥356)

合計

¥1,000

(消費税10%対象

¥1,000

内消費税等

¥91)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

(株)中村石油商会 新潟中野SS

新潟県 新潟市秋葉区

中野1丁目4番34号

TEL:0250-22-1226

SS-470214

サイトNo 3622-01

デ-クNo8065-8066

2020/01/21



物品受領書

2020年1月21日

(御社名)

林 龍太郎 様

サイ
ン

車番

品名	数量	単価	金額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ		¥
コスモレギュラー ガソリン	25.2 ℓ		¥ 3820
コスモ軽油	ℓ		¥
コスモ灯油	ℓ		¥
オイル			¥
			¥
			¥
			¥

Q 019154

係

合計

3,820

ガソリンには1ℓ当り53円180銭、軽油には32円110銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社販売店

コスモ石油新潟七日町給油所

帆 莉 石 浜

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077

180902004

FAX (0250)24-4077

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月25日		
支出年月日	令和2年2月25日		
支 出 金 額	2,726 円		
支 出 先	コスモ石油(株)他		
使 途 内 容	ガソリン代		
備 考	8,178 円 × 1/3 = 2,726 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

ENEOS

納品書(領収書)

2020年02月01日 17:38

売上
林 龍太郎 様 M

ENEOS CASH A
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-04
6.71L *
(149円) ¥1,000
(内ガソリン税53.80円 ¥361)
合計 ¥1,000
(消費税10%対象 ¥1,000
内消費税等 ¥91)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
(株)中村石油商会 新津中野SS
新潟県 新潟市秋葉区
中野1丁目4番34号
TEL:0250-22-1226 SS-470214
レシートNo 4792-01 データNo0587-0588
2020/02/01



物品受領書

2020年2月25日

(御社名)

林 龍太郎 様

サイン
[Redacted]

品名	数量	単価	金額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ	¥	
コスモレギュラー ガソリン	23.5 ℓ	¥	
コスモ軽油	ℓ	¥	
コスモ灯油	ℓ	¥	
オイル		¥	
		¥	
		¥	
		¥	

Q 019193

係 [Redacted] 合計 3478

ガソリンには1ℓあたり53円180銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社販売店
コスモ石油新津七日町給油所

帆 苺 石 油
新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077

180902004

FAX (0250)24-4077



物品受領書

2020年2月16日

(御社名)

林 龍太郎 様

サイン
[Redacted]

品名	数量	単価	金額
コスモスーパー マグナムガソリン	ℓ	¥	
コスモレギュラー ガソリン	25 ℓ	¥	
コスモ軽油	ℓ	¥	
コスモ灯油	ℓ	¥	
オイル		¥	
		¥	
		¥	
		¥	

Q 019180

係 [Redacted] 合計 5750

ガソリンには1ℓあたり53円180銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

コスモ石油株式会社販売店
コスモ石油新津七日町給油所

帆 苺 石 油
新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077

180902004

FAX (0250)24-4077

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	12
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月7日		
支出年月日	令和2年3月7日		
支出金額	1,233 円		
支出先	コスモ石油(株)		
使途内容	ガソリン代		
備 考	3,700 円 × 1/3 = 1,233 円		

領収書貼付欄 (調査研究費)

物品受領書
2年3月7日

(御社名)

林 龍太郎 様

サ
イ
ン

車番 XXXXXXXXXX

品 名	数 量	単 価	金 額
コスモスーパー マグナムガソリン		ℓ	¥
コスモレギュラー ガソリン	25	ℓ 148	¥ 3700
コ ス モ 軽 油		ℓ	¥
コ ス モ 灯 油		ℓ	¥
オ イ ル			¥
			¥
			¥
			¥

R 000908

係 XXXXXXXXXX

合計 ¥ 3700

ガソリンには1ℓ当り53円80銭、軽油には32円10銭の税金が含まれています。適正価格でお求め下さい。

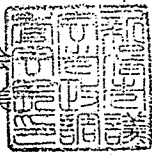
コスモ石油株式会社販売店
新津七日町給油所

(株) 帆 苅 商 社

新潟市秋葉区七日町5283 TEL (0250)24-4077
191202004 FAX (0250)24-4077

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	13
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支出金額	3,625 円		
支出先	新潟市議会市政調査会		
使途内容	令和元年度新潟市議会市政調査会会費		
備考	研修会開催経費		
領収書貼付欄		(調査研究費)	
<div style="text-align: center;"> <p>領 収 書</p> <p>翔政会 林 龍太郎 様</p> <p>金 3, 6 2 5 円 也</p> <p>ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、 上記金額を領収いたしました。</p> <p style="text-align: right;">令和2年3月31日</p> <p style="text-align: right;">新潟市議会市政調査会 会長 佐藤 豊美</p>  </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	林龍太郎	
支出年度	令和元年度	支出項目	研修費	No.1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R元. 5. 27	第11回生活保護問題議員研修会参加費		15,000 円	
計				15,000 円	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月23日 から 令和元年8月24日		
支出年月日	令和元年5月27日		
支 出 金 額	15,000 円		
支 出 先	生活保護問題対策全国会議		
使 途 内 容	第11回生活保護問題議員研修会参加費		
備 考			
領収書貼付欄		(研修費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領収証

2019年5月27日

林 龍太郎 様

以下のとおり、領収いたしました。

金 15,000 - 円也

但し、第11回生活保護問題議員研修会について、

- 研修参加費として
- 交流会参加費として
- 弁当代として
-

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内

生活保護問題対策全国会議

代表幹事 尾藤廣喜

東京都板橋区板橋4-4-3白鳩マンション201
マックチャレンジサポート内

全国公的扶助研究会 会長 吉永純

地方から

生活保護行政は変えられる!

いのちを守る自治体に

例年、ご好評いただいている地方議員の皆さまを対象とする生活保護制度に関する研修会を今年も開催いたします。各分野の専門家をご講師として迎え、制度を必要とする人が漏れなく利用できるようにするため、地方から生活保護行政をどう変えられるのかを考えます。是非、多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2019年8月23日(金)・24日(土) 場所：新潟県立大学

8月23日(金) 12:00 から受付

1日目

- 13:00 開会挨拶・基調報告 生活保護の現状と改革の論点～地方は何ができるか
- 14:35 ミニシンポ 地方から、生活保護行政は変えられる！
指定報告▶新潟県における福祉事務所のあり方に関するアンケート調査結果報告
- 17:00 特別報告 福祉事務所における自立支援の取組み
- 18:00 交流会(自由参加)
- 19:00 終了

8月24日(土) 8:45 から受付

2日目

- 9:00 第1分科会 生活保護基礎講座 + なんでもQ&A
- 9:00 第2分科会 生活困窮者自立支援制度の現状と課題～子どもへの支援を中心に
- 9:00 第3分科会 地方から自動車保有要件の緩和をめざす!
- 9:00 第4分科会 進む居住支援と縮む公営住宅。これからの住宅政策を考える
- 9:00 第5分科会 地方税の滞納処分に対する実践的対応
- 13:20 講演 元福祉事務所長が語る、議会質問10の心得
- 14:20 まとめ 地方から、どう生活保護行政を変えるか

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会 協力：にいがた公的扶助研究会

今こそ、地方行政のあり方が問われるトキ。

1日目 8月23日(金) 12:00から受付

13:00~

生活保護の現状と改革の論点~地方は何ができるか

基調報告

2013年からの生活保護基準引き下げに関する裁判が山場を迎える中、さらなる引下げが、2018年から3年かけて実行されています。また、自動車保有や稼働能力活用の要件、大学進学問題などの個別論点の運用について、どのように変えていくべきか、地方には何ができるかを検討します。

~14:15

講師:吉永 純さん 全国公的扶助研究会会長・花園大学教授。福祉事務所20年、ケースワーカー12年の経験を生かして、貧困問題、生活保護等を研究。著書に「生活保護『改革』と生存権の保障」(2015年)、編著に「生活保護手帳の読み方、使い方」(2017年)いずれも明石書店など。

14:35~

地方から、生活保護行政は変えられる!

神奈川県小田原市は、「保護なめんなジャンパー事件」を契機として、保護行政の改善を進めています。大阪府堺市は、福祉職採用の若手ケースワーカーからの発案で生活保護世帯の大学生等の実態調査を行い、国の制度改善につながっています。こうした取組みの報告をふまえ、地方から生活保護行政を変えるために何が必要か考えます。

ミニ
シンポ

桜井 啓太さん 立命館大学准教授。堺市でケースワーカーなど生活保護業務に10年間従事。専門は貧困、生活保護。著書に「(自立支援)の社会保障を問う」(2017年、法律文化社)など。

加藤 和永さん 小田原市企画部企画政策課。同課において、2017年1月のジャンパー問題に係る「生活保護行政のあり方検討会」の事務局として、検討会の運営、報告書のとりまとめ等を担当

塚田 崇さん 小田原市健康福祉部福祉政策課。2017年4月から同課にて、生活支援課院員の生活保護行政の改善に向けた取組みをサポートするとともに、地域共生社会の実現に向けた施策を担当

和久井 みちるさん 元生活保護利用者・小田原市生活保護行政のあり方検討会委員。著書に「生活保護とあたし」(2012年、あけび書房)、共著に「生活保護で生きちゃおう! 崖っぷちのあなた! 死んだらダメです」(2013年、あけび書房)。

コーディネーター

小久保 哲郎さん 弁護士。生活保護問題対策全国会議事務局長。1995年大阪弁護士会登録。野宿からの居宅保護を求めた佐藤訴訟、障害者の自動車保有を認めさせた枚方訴訟などを担当。編著に「これがホントの生活保護改革—「生活保護法」から「生活保障法」へ」(明石書店)など。

~16:45

指定報告

新潟県における福祉事務所のあり方に関するアンケート調査結果報告

小澤 薫さん 新潟県立大学子ども学科准教授。いいがた公的扶助研究会副会長。新潟市東区の学習支援事業を産官学共同で運営。専門は、社会政策、社会保障。関係論文に「生活保護ケースワーカーの業務と意識：新潟における福祉事務所調査の結果から」(中央大学経済研究所年報、49号、2017年)など。

17:00~

福祉事務所における自立支援の取組み

特別報告

福祉事務所が行う意欲喚起としてのボランティア活動、農作業(居場所)を活用した日常生活自立支援・社会生活自立支援の取組みについて紹介します。

~17:30

箕輪 亜由美さん 新潟県見附市教育委員会こども課元気子育て係。社会福祉士。いいがた公的扶助研究会役員。2008年見附市役所入庁。見附市社会福祉事務所にて生活保護CWとして10年勤務。現在は、教育委員会こども課にて要保護児童対策協議会、こども支援に従事

2日目 8月24日(土) 8:45から受付

ご要望におこたえして、分科会の時間を3時間20分に大幅アップしました!

9:00~ 第1分科会 生活保護基礎講座 + なんでもQ&A

生活保護の運用を知り尽くした講師による初級講座。生活保護とはどのような制度なのか、各自治体の保護行政が正しく運用されているかのチェックポイントを概説します。Q&Aの時間では、議員の皆さんの困りごと・悩みごとにもその場で回答。議会の質問にも役立ちます。

講師:田川 英信さん 社会福祉士。生活保護問題対策全国会議事務局次長。世田谷区でケースワーカー・保護係長を15年間経験。共著に「子どもの貧困ハンドブック」「生活保護なめんな」ジャンパー事件から考える「これがホントの生活保護改革 「生活保護法」から「生活保障法」へ」。

講師:大山 典宏さん 社会福祉士。埼玉県で生活保護利用者、児童養護施設退所者の自立支援事業等を担当。現在は、児童福祉司のスーパーバイザーとして勤務。著書に「生活保護VSワーキングプア」「生活保護VS子どもの貧困」「隠された貧困」など。

講師:森 弘典さん 弁護士。1999年弁護士登録。司法修習中から野宿労働者の生活保護訴訟(林訴訟)に関与。2002年、愛知県弁護士会人権擁護委員会に生活保護問題チームを立ち上げ、2003年以降、野宿者総合法律相談を実施。2010年から日弁連貧困問題対策本部セーフティネット部会で活動(現在、同部会長)。

9:00~ 第2分科会 生活困窮者自立支援制度の現状と課題~子どもへの支援を中心に

2018年、生活困窮者自立支援法と生活保護法が改正され、あらためて両制度の一体的運用が強調されました。また、子どもへの支援では学習支援とあわせて生活支援が位置付けられました。各地の実践を参考に、様々な課題を抱えている子どもたちやその家庭への支援のために生活困窮者自立支援制度をどのように活用すればいいのか考えます。

講師:仲野 浩司郎さん 社会福祉士。全国公的扶助研究会運営委員。2009年に社会福祉専門職として羽曳野市に入庁。生活保護ケースワーカーを経験し、現在は生活困窮者自立支援制度を担当。課題を抱える子ども達の居場所支援のために「ちるさば」を運営している。

講師:星野 哲也さん 新潟県新発田市社会福祉課生活支援係長。主任相談支援員。社会福祉士。いいがた公的扶助研究会幹事。2001年新発田市役所入庁。2009年から生活保護ケースワーカーを4年、査察指導員を2年務める。生活困窮者自立支援事業の立ち上げに携わり、2015年の本制度開始とともに現職

2日目 8月24日(土) 8:45から受付

9:00~ 第3分科会 地方から自動車保有要件の緩和をめざす!

自動車の保有を厳しく制限する運用のため、特に地方で、母子家庭をはじめとする多くの生活困窮者が、生活保護の利用から排除されています。厚生労働省が全国の福祉事務所に自動車保有要件の緩和についての意見聴取を行う動きも見られる中、実務運用や裁判例の現状と課題を学び、要件緩和に向けて、どのような取組みが必要かを考えます。

講師:藤原 千沙さん 法政大学大原社会問題研究所教授。専門は社会政策・労働問題。地方自治体とひとり親世帯に関する調査多数。関連論文に「地方における母子世帯の暮らしと生活保護—自動車の保有・使用の視点から」(『月刊自治研』59巻694号、2017年)など。

講師:高野 正秀さん 新潟県南魚沼市福祉事務所査察指導員。社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。にいがた公的扶助研究会幹事。土木畑から30代で福祉に開眼。生活保護業務6年、地域包括支援センター業務7年。ライフワークは依存症支援に取り組む仲間づくり。

講師:小久保 哲郎さん ミニシボ参照

9:00~ 第4分科会 進む居住支援と縮む公営住宅。これからの住宅政策を考える

新たな住宅セーフティネット制度のもとで、NPO法人など民間が中心となった居住支援が各地で進んでいます。一方、公営住宅の戸数は抑制され、入居にあたっての保証人問題などがハードルとなっています。各地での民間の実践を紹介するとともに、公営住宅を含めた住宅政策のあるべき姿について考えます。

講師:稲葉 剛さん 一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事。立教大学大学院特任准教授。1994年より生活困窮者支援に従事。2014年、つくろい東京ファンドを設立し、低所得者向け住宅支援事業に取り組んでいる。住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人。生活保護問題対策全国会議幹事。著書に「ハウジングファースト」(共編著、山吹書店)等。

講師:坂庭 国晴さん NPO住まいの改善センター理事長、日本住宅会議理事、建設政策研究所副理事長、日本住宅公団(現・UR都市再生機構)入社、団地施設・建築設備設計などに従事。同公団労働組合書記長、同中央執行委員長を歴任。2009年に稲葉剛氏らと住まいの貧困に取り組むネットワークを結成し、世話人を務める。

講師:齋本 郁さん 社会福祉士、精神保健福祉士。元神戸市職員。阪神・淡路大震災の支援活動の中で生まれたNPO法人神戸の冬を支える会(野宿生活者支援)等の立ち上げに関わり、以後相談活動に従事。現在、同会は一時生活支援事業を13自治体から受託し、居住支援法人の指定も受けている。

9:00~ 第5分科会 地方税の滞納処分に対する実践的対応

地方税滞納処分は全国的に著しく強化され、その多くが、問答無用で差押という強制処分によって徴収しています。そうした中でも、税滞納を生活困窮の表れとしてとらえ、まず、滞納者の生活再建を支援していくという自治体が少数ながら存在します。当分科会では、皆さんから出された事例も含め、その対応についての検討を行います。

講師:角谷 啓一さん 税理士。滞納処分対策全国会議代表、滞納相談センター代表。国税の職場を定年退職するまで40年余り滞納整理事務に従事。並行して、全国税相組合員として定年まで活動。2004年以降は、税理士業務のかたわら、納税者の視点に立った徴収実務の研究・相談活動に従事。共著に「差押え:滞納処分の対処法」

講師:柴田 武男さん 滞納処分対策全国会議副代表。東京大学大学院経済学研究科第二博士課程満期退学。財団法人日本証券経済研究所主任研究員を経て、聖学院大学政治経済学科教授、2018年3月退職。現在、同大学講師。

13:20~ 元福祉事務所長が語る、議会質問 10 の心得

講演
~14:20

生活保護制度については、「制度の運用」と「実施体制(現業員の不足)」が重要な課題となっています。つまり、福祉事務所における「サービスの質」と「実施体制の量」双方の確保が必要です。福祉事務所の運営に直接影響する自治体の姿勢に、地方議会でどう切り込むことができるのか。その方向性を検討します。

講師:今井 伸さん 十文字学園女子大学人間生活学部教授。大学で福祉を学び、東京都練馬区へ入居。障がい者施設、生活保護現業員、地域包括支援センター所長、福祉事務所長を経て大学教員に。介護支援専門員。社会福祉士。共著書に「地方自治問題解決事例集」(ぎょうせい)、「わかる・みえる社会保障論」(みらい)他

14:20~ まとめ 地方から、どう生活保護行政を変えるか

まとめ
~15:00

生活保護基準の引き下げ、法63条による費用返還請求の強化など、制度の後退が進む中で、自立支援の充実、保護のしよりの改善など、地方からどう生活保護行政を変えていくべきかを提案します。

講師:尾藤 廣喜さん 弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。70年、厚生省入省。75年、京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。共著に「これが生活保護だ」(社会保障レボリューション)など。

参加者の声

- 第1回目から参加していますが、参加するたびに、生保・生活困窮に関する運動の広がりを感じます。
- 充実した2日間でした! ありがとうございます。また次回も参加したいです。
- 今後の議会論戦に活かせる研修会でした。

研修会タイムテーブル・会場情報

1日目 8月23日(金)

13:00 14:35 17:00 18:00 19:00

開会挨拶	皇調報告	ミニシンポ	特別報告	交流会
------	------	-------	------	-----

2日目 8月24日(土)

9:00 12:20 13:20 14:20 15:00

分科会 (1~5)	昼食	講演	まとめ
-----------	----	----	-----

場所：新潟県立大学

<http://www.unii.ac.jp/access/>

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬 471

〈新潟空港から〉タクシーで約 10 分

〈JR新潟駅から〉新潟駅万代口バスターミナル 11 番のりばから

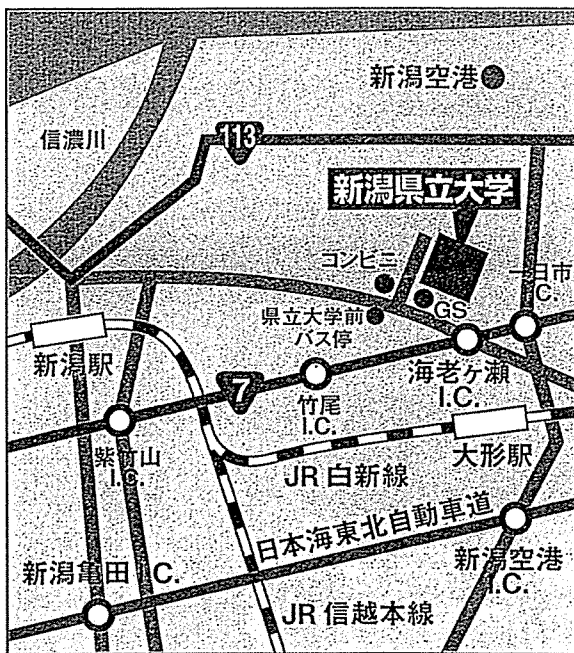
「大形線(E42以外)」に乗車(所要時間約 25 分/片道 330 円)、

「県立大学前」バス停下車、徒歩 3 分

※JR 新潟駅から直通臨時バスの手配を検討中

(確定次第、生活保護問題対策全国会議のHP に掲載します)

※乗用車で来られる方は会場に無料駐車場があります。



参加のお申し込み

■定員 300 名(請求書を送付し、ご送金の順にお席を確保し領収書をお送りいたします。)

■参加費 1 万 5,000 円 **キャンセル料=8月1日以降 1万円 8月10日以降 1万 5,000 円**

■お弁当 900 円 (2 日目昼食、8 月 15 日以降のキャンセルはご遠慮ください)

■交流会 1 日目 8 月 23 日(金) 18 時から、研修会場で交流会を行います。参加費 1,000 円(茶菓・ソフトドリンク付き)

■問合せ先・参加申込先(宿泊先の手配も承ります)

(株)国際ツーリスト・ビューロー

TEL.(078)351-2110 FAX.(078)351-2140 E-mail▶ktb-info@jupiter.ocn.ne.jp 担当者

第 11 回 生活保護問題議員研修会参加申込書

下記に記載の個人情報は、①名簿作成・書類発送を含め本研修会の運営、②今後の研修会のご案内、③補助金申請に際して新潟観光コンベンション協会と新潟県に対する情報提供、以上の範囲内で利用するものとします。

氏名(フリガナ) <u>ハヤシリュウタロウ</u> <u>林 龍太郎</u>	所属等 新潟 都道 新潟 市区 府 町村 現在 期目
領収書宛名表記 <u>林 龍太郎</u>	1 日目の交流会 2 日目の昼食 希望分科会、 <input type="checkbox"/> 第1 <input type="checkbox"/> 第2 <input checked="" type="checkbox"/> 第3 <input type="checkbox"/> 第4 <input type="checkbox"/> 第5
請求書の送付先 〒956-0803 <u>新潟市秋葉区糸百66</u> <u>林 龍太郎</u>	参加費 15,000 円 送金額合計 16,900 円
TEL <u>0250(24)157</u> FAX <u>0250 24-884</u>	宿泊先の手配 <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない ※希望の方は別途申込書をお送りします
通信欄 (事務局へのご要望等ありましたらご記入ください)	会場までの予定交通手段 <input type="checkbox"/> 飛行機 <input type="checkbox"/> JR <input checked="" type="checkbox"/> 自動車

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	林龍太郎	
支出年度	令和元年度	支出項目	広報費	No.1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R2. 4. 20	市政報告印刷及び折込代		380,593 円	
計				380,593 円	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年4月20日		
支 出 金 額	380,593 円		
支 出 先	平田ア-ト		
使 途 内 容	市政報告印刷及び折込代		
備 考	新聞折込日 3月31日		

領収書貼付欄

(広報費)

領収証 No.

林 龍太郎 様 令和2年 4 月 20 日

金額	¥ 380,593 -
----	-------------

内 但

消費税等 上記正に領収いたしました

現金					
小切手					

〒956-0866新潟市秋葉区下奥野町山 TEL (0250) 24-19

平田ア-ト

平 田 高 係

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

納品書

2020年 3月 31日 No.206

平田ア一

〒956-0866
新潟市秋葉区下興野町16-9

携帯電話
FAX:0250-24-1977

林 龍太郎 様

お客様コードNo

担当:

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	市政報告チラシ(ヨコ27.4cm×タテ38.3cm)	20,000	枚	14	280,000	
	(両面カラー印刷)					
	市政報告チラシ消費税				28,000	
	3月31日朝刊 チラシ折り込み立替金	19,410	枚	3.4	65,994	
	消費税立替金				6,599	
摘要:		合計		380,593	税額	380,593

請求書

2020年 3月 31日 No.206

平田ア一

〒956-0866
新潟市秋葉区下興野町16

携帯電話
FAX:0250-24-1977

林 龍太郎 様

お客様コードNo

担当:

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	市政報告チラシ(ヨコ27.4cm×タテ38.3cm)	20,000	枚	14	280,000	
	(両面カラー印刷)					
	市政報告チラシ消費税				28,000	
	3月31日朝刊 チラシ折り込み立替金	19,410	枚	3.4	65,994	
	消費税立替金				6,599	
摘要:		合計		380,593	税額	380,593



林 龍太郎

市政報告

—令和元年度の取り組み—

令和2年3月31日 発行

新潟市議会 翔政会所属
環境建設常任委員会所属
農業活性化調査特別委員会所属

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する決議

今後予想される更なる感染拡大に対し、医療態勢、検査態勢及び市民への周知など、連携よく、毅然とした対応を求める議会決議を全会一致で可決しました。

Table with 4 columns containing the text of the resolution regarding COVID-19 infection prevention measures.

Table with 2 columns containing the text of the resolution regarding COVID-19 infection prevention measures.

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する意見書

今後、感染の拡大を早期に終息させるためには、国と地方公共団体とが一丸となって取り組むことが重要だと、8つの意見を記した意見書を全会一致で可決し、新潟市議会として国へ提出しました。

市長要望

一、本庁関係
財務部 区が機動的に使うことのできる予算を増額する事
市民生活部 安心・安全に資する地域要望の高い防犯灯、防犯カメラの増設
土木部 国道403号線の小阿賀野橋から大庭交差点までの4車線化を促進する事
こども未来部 放課後児童クラブ（民間も含む）の利用者の支援を充実させると共に環境整備を促進する事

二、区役所関係
地域総務課 住民の足となる地域交通空白域の解消を早期に図る事
建設部 J R新津駅周辺地域の整備促進を進め、将来性あるまちづくり計画を策定する事
新津川遊歩道の整備を促進する事
産業振興課 区内商店街におけるアーケードの改善整備を図る事
鉄道資料館の更なる拡充、整備を図る事
教育委員会 自転車通学をする

秋葉区選出議員団は12月3日に、中原八一市長に秋葉区のまちづくりに対する要望書を提出しました。（紙面の都合上一部を抜粋・要約したものを記します）



壇上にて質問する林龍太郎

中学生へのヘルメット購入補 助制度を創設する事
その他 J R坂川駅上り線ホームの待合室設置を図る事

5月臨時議会・6月定例会議会 12月定例会議会

5月臨時議会及び6月定例会は5月21日から23日、6月13日から17日まで開かれ、28議案が可決または承認・同意された。他、正副議長並びに各議員の所属常任委員会等が決議した。林龍太郎一般質問の抜粋・要約です。

◆質問 管理不全な空き家について、自治会だけでは手の施しようがなく、早急な行政対応が求められている。注意喚起を行っても改善の見られない空き家に対する取り組みについて伺う。
◎市長 空き家対策の連携協定を締結した団体への相談を促す他、保安上危険な空き家は、法に基づき行政指導や条例に基づく応急危険回避措置などにより対応している。

12月定例会は12月3日から23日まで開かれ、令和元年度一般

津波対策用防災スピーカーなどが設置されているが、阿賀野川・信濃川流域にも増水時に備えて設置すべきでは。

◎市長 本市の同報無線の整備は津波対策を優先し海岸線沿いや河口部を中心に進めている。情報弱者への情報伝達対策としては、緊急告知FMラジオの普及を進めていく。

◆質問 地域の祭りの存続が難しく、また日程が不定期になっている要因の一つに、学校の夏休み期間が祭りの日程と合わないことが挙げられる。それぞれの地域に合わせた長期休業の日程調整が、各学校の裁量で可能かどうか伺う。

◎教育長 休業日の日程については、校長の裁量で設定できるため、地域として要望があれば、学校に相談していただくことになる。

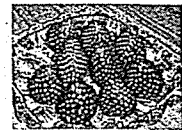
視察報告

栃木県

11月14日、農
業活性化調査特
別委員会として、全国唯一のい
ちご専門研究機関である「栃木
県農業試験場いちご研究所」を
視察してきました。平成20年に
旧栃木分場いちご研究所の機能
に、経営やマーケティングの調
査分析機能等を拡充強化して設
立され、敷地面積は1089a



新潟市にもとても美味しい銘
産品「越後姫」があります。生
産と流通の拡大を図り、より大
きなブランドにするべく取り組
んでいます。



をかせます。
新品種並びに
新技術の開発
に加え、経営、
流通、消費の
調査分析、更
にホームページ
による情報
発信、技術研

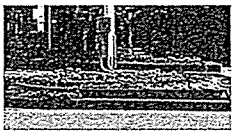
福岡県

2月4日、有
志議員7名で福
岡市役所の住宅都市局、その名
も一人一花推進課を訪れてまい
りました。一人一花運動の事業
を行うまでは、みどり推進課と
いう名前だったそうです。



企業による花壇

市民・企業・行政一人ひとり
が花と緑を育て、公園や歩道、
会社、自宅など福岡市のありと
まじりつくり」という観点から、
都心部や身近な地帯そして民有
地と3つの場所を、花づくりや
花壇づくりを見せつけようとい
うのが目的ではない。花は
共創のまちづくり実現のための
手段である」という言葉が、と
ても印象に残った視察となりま
した。



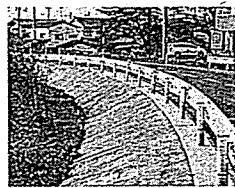
中央分離帯にも設置された花壇

あらゆる場
所を花と緑
でいっぱい
にする取
組みが「一
人一花」運
動です。「おもて
なしの景観づくり」と「共創の
まちづくり」という観点から、
都心部や身近な地帯そして民有
地と3つの場所を、花づくりや
花壇づくりを見せつけようとい
うのが目的ではない。花は
共創のまちづくり実現のための
手段である」という言葉が、と
ても印象に残った視察となりま
した。

安心・安全なまちづくりへの取り組み

県道脇の防草対策

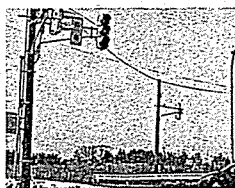
雑草の丈が高く生い茂ると、
見通しが悪くなり、反対車線か
ら走ってくる車輛の確認が難し
くなったり、はたまた大型車同
士のすれ違いが困難になること
があります。
その都度除草を行うことがで
きれば良いのですが、
予算等の関係から、な
かなかすぐには実行に
移せない場所があるな
かで、写真にあるよう
な防草工事を優先順位
の高いものから順次実
施しています。



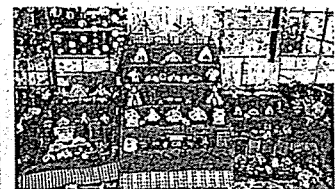
生活道路の改善

日常の大切な生活道路として
利用に支障が生じているところ
があります。
問題としては、道路環境が悪
いため脱輪や、事故を起こす
危険が高い、これは道路脇の排
水路にふたがなく、道路に雑草
が生えていて道路幅が判りにく
いことによ
るものです。
また雨が降
った場合な
どに、道路
と排水路の
間に自動車
のタイヤが
はまって動
けなくなる場合もあります。
これらの問題を解決するため
にも、優先順位に従って順次、
調査及び改良工事の実施を進め
てまいります。

また町内道路交差点において
どちらにも停止線がなく、通行
に際し危険な道路においては、
場合にによっては白線による道路
標示をする
など交通
の安全
に配慮
してま
います。



愛するまち「秋葉区」



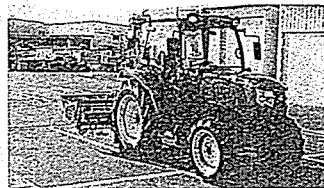
◇ 地域の宝探し〜秋葉能めぐり
こすど、にいつ両商店街活性化のための
大事な催しです



◇ 荻川ちびっこおまつり 子どもさんと地域
の交流のための大切なまつりです
地域の一体感の醸成に寄与しています

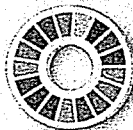


◇ 秋葉方面隊 新津第三、四方面隊秋季演習
市民の生命と財産を守るため地域の消防団
が重要な役割を担っています



◇ 無人運転トラクター 新潟市では、スマー
ト農業の実現で農家の収益増や労働力の軽
減などを目指しています

SDGs について ご存知 ですか



最近、企業の方や議員などが
付けている色のきれいな丸いバ
ツ子をご覧になられている方も多
い事と思われる。これはSD
Gs(サステイナブル・デベロ
ップメント・ゴールズ)といっ
て、2015年の国連総会で採
択され、2030年の達成を目
指す17の世界共通目標を表した
ものです。「誰も置き去りにし
ない」がSDGsの理念となっ
ています。新潟市も循環可能な
社会を目指し、SDGsに取り
組んでいます。

ご意見・ご要望を お寄せください

発行/新潟市議会議員
林 龍太郎

〒956-0803 新潟市秋葉区結2322-3
TEL (0250) 24-1573
FAX (0250) 24-8841

この広報紙は新潟市議会政務活動費で作成しました

紙面の都合で全てをお伝えできません。詳しくはお尋ねください

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	林龍太郎
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.7.25	書籍代	1,000	ニセコ町予算説明書
2	R元.10.31	公明新聞	1,887	1紙目 日本経済新聞
3	R元.11.30	しんぶん赤旗日曜版	930	1紙目 日本経済新聞
4	R元.11.30	公明新聞	1,887	1紙目 日本経済新聞
5	R元.12.25	しんぶん赤旗日曜版	930	1紙目 日本経済新聞
		小 計	6,634	
		合 計	6,634	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月25日		
支出年月日	令和元年7月25日		
支出金額	1,000 円		
支 出 先	(株)ニセコリゾート観光協会		
使 途 内 容	書籍代		
備 考	ニセコ町予算説明書		
領収書貼付欄		(資料購入費)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: 1.2em; font-weight: bold;"> 領 収 書 様 </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <h2 style="margin: 0;">金 1,000円也</h2> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>但し 書籍代として (ニセコ町予算説明書)</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: left;"> <p>令和 平成 1年 7月25日</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>2019 もと知り合い 今年の仕事</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>〒048-1544 〒北海道虻田郡ニセコ町字元町77番地 株式会社ニセコリゾート観光協会 TEL 0136-43-2051 FAX0136-43-2052</p> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日		
支出年月日	令和元年10月31日		
支 出 金 額	1,887 円		
支 出 先	熊倉正明		
使 途 内 容	公明新聞		
備 考	1紙目 日本経済新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

新聞購読料 領収証

林 龍太郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年10月分

領収日 10月31日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 熊倉 正明
住所 新潟市中央区長潟3-8-22
TEL 025-287-4021 FAX 025-287-4071

お申込No. [Redacted]

区域: お客様コード

領収証 (2019年10月分)

秋葉区結66

林 龍太郎 様

(発行日) (領収番号) (担当)

R1.10.31

000006

[Redacted]

品名	数量	金額
日本経済新聞 ※	1	4,000

合計金額	
4,000円	
8%対象	4,000円
(内消費税)	296)
10%対象	円
(内消費税))

※は軽減税率対象

上記正に領収いたしました。

※重ならない

新潟市秋葉区滝谷町3-21 TEL.0250-22-2015

NIC新洋 [Redacted]
新潟日報サマ [Redacted]

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和元年11月30日		
支 出 金 額	930 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗日曜版		
備 考	1紙目 日本経済新聞		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

<p style="font-size: 24px; margin: 0;">林 龍太郎</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">様</p>		<p style="font-size: 12px; margin: 0;">日本共産党発行の</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">しんぶん赤旗</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">領収書</p>						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="font-size: 10px;">新聞・雑誌名</th> <th style="font-size: 10px;">部数</th> <th style="font-size: 10px;">金額</th> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">930</td> </tr> </table>	新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	<p style="font-size: 24px; margin: 0;">930 円</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">2019 年 11 月分</p> <p style="font-size: 10px; margin: 0;">上記の金額たしかにいたしました。 ありがとうございました。 日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 TEL025-247-1346</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額						
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930						
		<p style="font-size: 10px; margin: 0;">領収日</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">11/30</p> <p style="font-size: 10px; margin: 0;">扱書</p>						

<p style="font-size: 10px; margin: 0;">区域 お客様コード</p> <p style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</p>	<p style="font-size: 18px; margin: 0;">領収証</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">(2019年11月分)</p>																			
<p style="font-size: 10px; margin: 0;">秋葉区結66</p>																				
<p style="font-size: 24px; margin: 0;">林 龍太郎 様</p>																				
<p style="font-size: 10px; margin: 0;">(発行日)</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">R1.11.30</p>	<p style="font-size: 10px; margin: 0;">(領収番号)</p> <p style="font-size: 18px; margin: 0;">000006</p>	<p style="font-size: 10px; margin: 0;">(担当)</p> <p style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="font-size: 10px;">銘柄名</th> <th style="font-size: 10px;">数量</th> <th style="font-size: 10px;">金額</th> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">日本経済新聞 ※</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">4,000</td> </tr> </table>	銘柄名	数量	金額	日本経済新聞 ※	1	4,000	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="font-size: 10px;">合計金額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">4,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: 10px;">8%対象</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">4,000 円</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 10px;">(内消費税)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">296)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 10px;">10%対象</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 10px;">(内消費税)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">)</td> </tr> </table>		合計金額		4,000 円		8%対象	4,000 円	(内消費税)	296)	10%対象	円	(内消費税))
銘柄名	数量	金額																		
日本経済新聞 ※	1	4,000																		
合計金額																				
4,000 円																				
8%対象	4,000 円																			
(内消費税)	296)																			
10%対象	円																			
(内消費税))																			
<p style="font-size: 10px; margin: 0;">※は軽減税率対象</p>		<p style="font-size: 10px; margin: 0;">上記正に領収いたしました。</p>																		
<p style="font-size: 10px; margin: 0;">新潟市秋葉区滝谷町3-21 TEL0250-22-2015</p>		<p style="font-size: 12px; margin: 0;">NIC新津</p> <p style="font-size: 10px; margin: 0;">(株)新潟日報サポ</p>																		

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和元年11月30日		
支 出 金 額	1,887 円		
支 出 先	熊倉正明		
使 途 内 容	公明新聞		
備 考	1紙目 日本経済新聞		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

新聞購読料 領収証

林 龍太郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2019年11月分 領収日 11月30日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 熊倉 正明
住所 新潟市中央区長潟3-8-22
TEL 025-287-4021 FAX 025-287-4071

お申込No. XXXXXXXXXX

※重ならないように貼付してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	林龍太郎
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和元年12月25日		
支 出 金 額	930 円		
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会		
使 途 内 容	しんぶん赤旗日曜版		
備 考	1紙目 日本経済新聞		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

<p>林 龍太郎 様</p>		<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	930 円
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	2019 年 12 月分
<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 Tel.025-247-1346</p>			<p>領収日 12/25 扱者 [Redacted]</p>

区域 お客様コード	領収証 (2019年12月分)	
[Redacted]	秋葉区結66	
林 龍太郎 様		
(発行日)	(領収番号)	(担当)
R1, 12, 25	000008	[Redacted]
銘柄名	数量	金額
日本経済新聞 ※	1	4,000
[Redacted]		
<p>合計金額</p> <p>4,000 円</p> <p>8%対象 4,000 円 (内消費税 296)</p> <p>10%対象 円 (内消費税)</p>		<p>※は軽減税率対象 上記正に領収いたしました。</p>
<p>NIC新潟 [Redacted]</p> <p>新潟市秋葉区滝谷町3-21 TEL.0250-22-2015</p>		<p>株新潟日報サポ [Redacted]</p>

※重ならないように貼付してください。

